

岡山県中学校教育研究会美術部会 2024年度 岡山県大会

岡山支部研究局提案（2023.7.29）

本文目次

- 1～5 はじめに
- 6 研究主題など
- 7～9 提案1 題材設定デザインシート
- 10～12 提案2 共有ワークシート
- 13 参照〔共通事項〕を題材に適切に設定するための参考資料1
・美術科改定のポイント
- 14～17 参照〔共通事項〕を題材に適切に設定するための参考資料2①～④
・内容の取り扱いと指導上の配慮事項

別資料1：2008, 2009年度国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業研究協議会

別資料2：2017年度全国大会貴重提案

別資料3 「題材設定デザインシート記入例・入力シート」

別資料4：2014実践教育学会実践発表資料

別資料5 「造形的な見方に気づかせることをねらいとしたワークシートとその活用例」

岡山県中学校教育研究会美術部会 令和6年度県大会
岡山支部研究局提案

はじめに

まえがきに、しばしお付き合いください。

突然ですが、以下のようなことを感じたことはないでしょうか？

1. 新学習指導要領改訂で3観点になったことで、以前よりも評価が混沌としたものになっていると感じられたことはないでしょうか？

本来、観点別評価とは、学習の取り組み状況を観点別のABCで伝えその後の学習改善に資することが目的ではなかったでしょうか。

しかし、

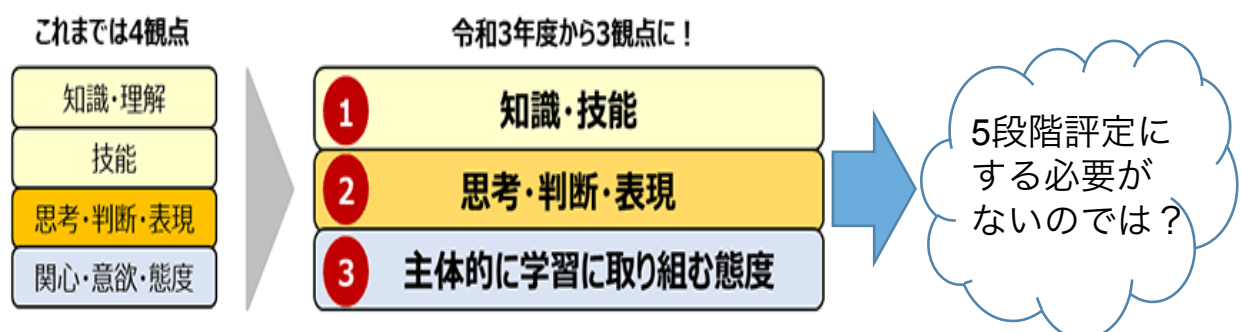
2. 観点を示されたABCに、生徒自身がこの教科の学習成果としてどんな資質や能力を評価されているのか、わかりにくくなっていないかと感じられたことはないでしょうか？

ましてや、

3. ABCの組み合わせによって5段階評定にすることの整合性が、以前よりも取りにくくなったと感じられたことはないでしょうか？
4. 教科間で5段階評定の割合に差異があり、その開きを是正することに違和感を感じられたことはないでしょうか？
5. 生徒や保護者にとってはABC評価よりも5段階評定にしか関心が向かない中で、説明責任を取りにくくなったと感じられたことはないでしょうか？

さらに、

6. 学校間での評価評定の方法に違いがある現状を、このままにしておいてよいのかと感じられたことはないでしょうか？



そして、以下のようなことを感じたことはないでしょうか？

7. 生徒の実態と学習指導要領や評価規準で目指そうとする姿とは、あまりにかけ離れていると感じられたことはないでしょうか。
8. 生徒の多様性への支援にますますエネルギーをもっていかれてないでしょうか。
9. 学習進度は時間が経過するごとに、生徒40人の差はどんどん開いていくことに不安を感じられたことはないでしょうか。

早く済まそうとする生徒。 こだわりが強く前に進めない生徒。

線一本さえ引こうとしない生徒。 初めから臥せっている生徒。

美術以外の課題に取り組んでいる生徒。授業妨害ととれる動きをする生徒。

これらのタイプの生徒は、必ずどのクラスにもいます。そんな生徒たちへの支援は、経験値を積めば解決するものではないと思います。時間をかけ人間関係を築きながらやっていくしかないことは、十分承知している上で申し上げます。

そして何よりも、

10. 一人一人の学習過程に目を向けることを求められるならば、それが可能な学級定数になっているのかと感じられたことはないでしょうか。

さらに、

11. この状況でインクルーシブ教育を推進してよいのかと感じられたことはないでしょうか？
12. こうした現場の声は、どこにどうやって届けばよいのかと考えられたことはないでしょうか。
13. 何ともしがたい状況の中で、もがくしかないのがこの仕事なんだと言い聞かせしか仕方がないと感じられたことはないでしょうか。

お国は、残業代を増すとか、「3年後には月平均の残業時間を20時間程度に抑える」方針を示されていますが、問題はそこではないのだと思うんですが。

もう少し、お付き合いください。

私が中学校美術の指導者を目指したのは、他教科にはない美術という教科性に魅力を感じていたからだと思います。美術という学びは、「人格形成上重要な美的価値意識や美的判断力を培い豊かな情操の涵養を通して人間形成に寄与できる」と信じていました。しかし、豊かな情操を涵養できたかどうかの根拠を示すことは困難で、ただただ「独善的な」授業づくりに邁進していました。しかし、時代の要請（ちょうど「モノづくりのスキル」から「情報処理のスキル」へと比重がかかっていった頃）と共に美術科の時間数が減少していく中で、必修教科としての説明責任が求められるようになったのが、20年位前。そこに美術科の学習を通して身につけるべきエッセンスとして出てきたのが〔共通事項〕でした。この内容は、まだ、表現領域が4つに分かれていた時代、主にデザイン領域に示されていたものでした。そして、指導者の「美術を教える」から「美術を通して学ばせる」への意識改革を求められた時代でもありました。この〔共通事項〕の登場で、美術科の学びが「表現・鑑賞活動を通して身に付ける資質や能力は、造形的な見方・考え方である」という明快な説明ができるようになったとともに、評価する際の根拠を示すことができるようになりました。それはいうなれば、生徒自身が、自分にどんな資質や能力が身についたのか、課題はなにかなど次の学習改善につながる視点を持つことができるようになったことであります。

別資料 1 :

2008, 2009年度

国立教育政策研究所

教育課程研究指定校事業

研究協議会



先日、これからの育成すべき資質や能力において、前述の下線部が重要であるという内容の校内研修がありました。それは、「非認知能力をいかにはぐくむか」といった内容でした。観点別の「主体的に学びに向かう態度」に相当するものです。各教科に対する興味関心は様々ですが、その生徒一人一人にいかによろしくさせるか、継続させるか、メタ認知させて有能感に気づかせ自分の学び方を改善していくなど、**数値では測れない能力**であるとされています。実はこの内容は、2017年度の全国大会中学校部会の研究主題「わたしをみつめ 高め合う 美術教育」の取り組みそのものだと感じながら講演を聞いていました。自己実現を目指す生徒像を求めて先生方と取り組んだ内容です。

別資料2：2017年度全国大会貴重提案

中学校部会研究テーマ

わたしをみつめ 高め合う 美術教育 — 深い学びを意識して —

はじめに

「自分に自信が持てず、将来や人間関係に不安を感じている。」
よって、「他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で
これらと共に生きる自分への自信を持たせることが重要。」

これは、平成20年中央教育審議会において、日本の子どもたちの実態として浮かび上がってきた課題の一つである。ここで重要なことは、生徒一人一人が「自分の存在は認められている」ということを客観的に自覚し、自己の存在価値（自己肯定感や自尊感情）に気づくことである。このことは、人生を歩む過程で自分のやるべきことを見つけようとしたり取り組もうとしたりすることにつながり、「生きる力」の礎になると考える。

美術科ではこうした生徒の実態を踏まえ、本教科の学びの特性を生かしながら取り組んできた経緯があるが、未だ十分とは言えない。これからの時代に求められる学力観が議論される中で、美術科が今後どのような役割を担えるのかについてしっかりと共通理解を図り、日々の授業改善に取り組む必要がある。

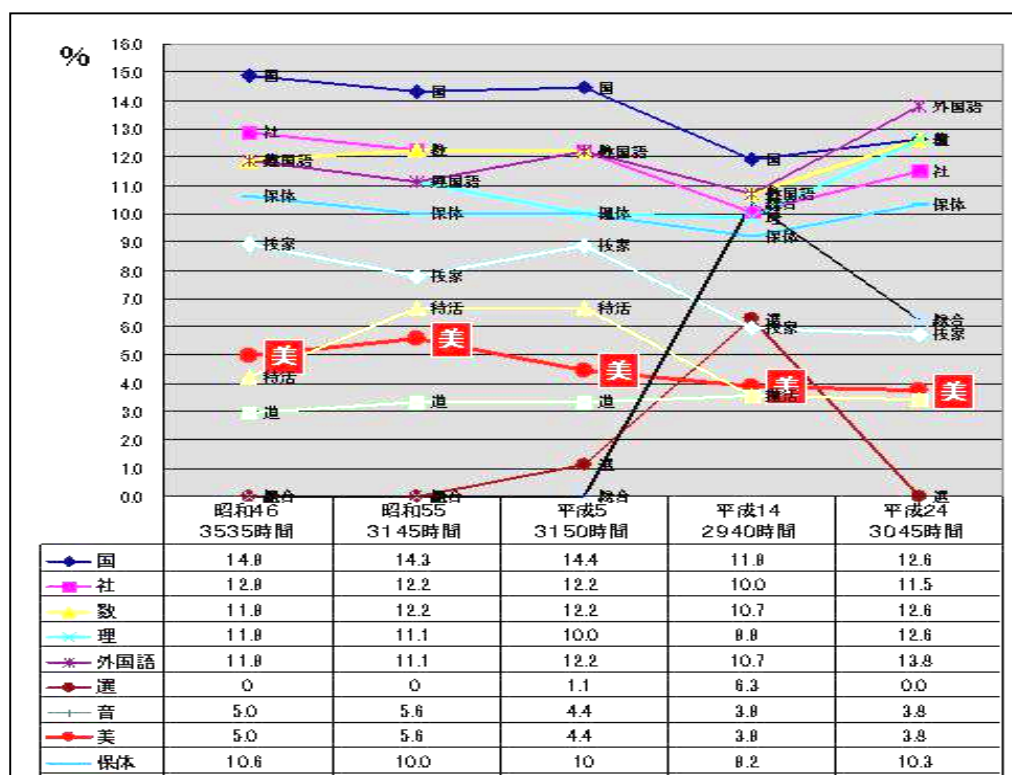
そこで、我々は本研究に先立ち、あらためて美術科の学びの本質について確認し合った。

- ・現行学習指導要領の理念である「生きる力（＝確かな学び・豊かな心・健やかな体）」は、各教科領域がそれぞれの学習内容や学び方も含めて育成していくものである。
- ・美術科は、「かく・つくる・みる・感じ取る」などの視覚や触覚による表現や鑑賞による造形体験活動、鑑賞活動を通して感性を働かせながら、「基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学ぶ態度」を育成する中で豊かな情操を養うことも重視している。
- ・中学校では美術科と音楽科のみに「情操」の育成が教科目標に示されており、この教科が担うべき特質、重大さが表れている。したがって美術科で身に付けた資質や能力を生かし、将来にわたって心豊かな生活を実現する生徒の育成を目指す必要がある。

まえがき、最後です。

これからの時代 必修教科としての美術には何が求められるのでしょうか。
そして、教育課程上の教科バランスは、今後どうなっていくのでしょうか。

学習指導要領改訂時の各教科の時数割合の変遷



先にも述べた様々な違和感や厳しい状況の下で、どんなことが改善できるのでしょうか？

多くの学校では担当者が1名であるとともに、複数校兼任の方もおられ孤軍奮闘されているのではないのでしょうか。今後、経験豊富な先生方が第一線から退かれていく中、特に後継者の育成に関して大きな課題となっています。岡山支部に限らず、中堅教員層の減少が顕著で、研修体制はもとより組織そのものの運営に関して課題を抱えており、組織再編が急務となっています。それと連動して、持続可能な研究・研修体制どうしていくのか、いろいろな形を模索していくことが求められています。

いずれにしても、現学習指導要領の下で題材設定、評価規準の設定などに取り組むほかないのです。

本大会が、指導者で知恵を出し合って、生徒たちにとって実のある授業づくりをしていく環境を協働してつくり出す機会になることを願うばかりです。

ここからが本題

令和4年度8月時点で、令和6年度美術部会岡山大会に向けて、以下のような研究の方向性を
お示ししていました。

1 「ミッション」 『生徒が「学び」や「成長」を実感できる美術教育の実現』

2 研究主題 『造形の働きについて実感的に理解し、主体的に創造活動に取り組む生徒の育成』

3 解説

(1) 「ミッション」について

本部会では、『生徒が「学び」や「成長」を実感できる美術教育の実現』を「ミッション」とし、当部会での取り組みを通じて岡山市の中学校において、指導要領改訂の趣旨を踏まえた美術教育が個々の実践レベルに至るまで実現されることを目指します。

新しい学習指導要領では、中学校美術科の目標として育てたい資質・能力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の3つの観点で整理されています。今後は、これらの目標に基づいて様々な題材を通じて、生徒の資質・能力に着目した学びを展開していくこと、つまりコンピテンシー（能力）ベースの学力観に基づく美術教育が求められます。そのため、指導者は、さまざまな題材を通じて、生徒が、何を「学び」、どのような資質・能力を身に付け、どのように「成長」していくことを目指しているのかを明確にもち、中学校美術が目指すものを、「作品を完成させること」から「生徒が資質・能力を身に付け、成長すること」へと転換していく必要があります。しかし、私たち指導者が、どのような強い思いをもっていても生徒がそれを実感することができなければ、美術の授業が「作品を完成させること」がゴールの教科と生徒が認識していることには変わりはありません。こうした課題に、中長期的な視野をもって取り組み、社会に対して中学校における美術教育の目標を広く啓蒙することを目指してこのような「ミッション」を設定しました。

(2) 研究主題について

本研究主題では、「ミッション」に示している「学び」について「造形の働きの実感的理解」と位置付けています。中学校学習指導要領解説美術編の中で、中学校美術科の課題として『一方で、（中略）生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等については、更なる充実が求められるところである。』と述べられています。

こうした課題が明示された中、学習指導要領は目標や内容の改善を行っています。特に造形の働きに関しては、〔共通事項〕について、『（前略）〔共通事項〕の指導に当たって、生徒が多様な視点から造形を豊かに捉え実感を伴いながら理解することができるように配慮事項を示した。』と述べられています。

このように、造形の働きは、単なる知識として理解するのではなく、実感を伴って生きて働くものとして、生徒が理解できるように指導することが求められています。

これらを踏まえて、本研究主題では、生徒の「学び」について「造形の働きを実感的に理解すること」と捉え、その学びを「表現や鑑賞などの創造活動に取り組む中で生きて働く」資質や能力となるような指導をめざすものとして位置付けました。

そして、本研究主題に迫るために、岡山支部研究局では

- ① 生徒に身に付けさせたい「造形の働き」を適切に関連付けた題材を設定し、
- ② 単なる知識としての理解ではなく「実感的に理解」できるための手立てを考え、
- ③ それらが生徒の創造活動の中に表れているかを
根拠（客観性、妥当性）を持って見取ることができるように

授業改善に取り組んでいきたいと考えています。

提案1 題材設定デザインシート

ここ十数年、意識してきたことは、全国津々浦々どの学校でも実践可能な題材設定です。これは、「題材の共通化」ではなく、どの題材にも共有して取り組める「基礎基本の学び」という意味があります。美術科の特性としては、内容として①表現（絵や彫刻・デザインや工芸） ②鑑賞 ③共通事項が示されているだけであり、具体的な題材は指導者にゆだねられています。肝心なのは、どのような題材であれ、評価すべき観点や評価規準の主旨は変わらないという点です。まずは、以下の流れで現行の学習指導要領のものとの学習目標の設定や評価規準を作成することになります。（図1）

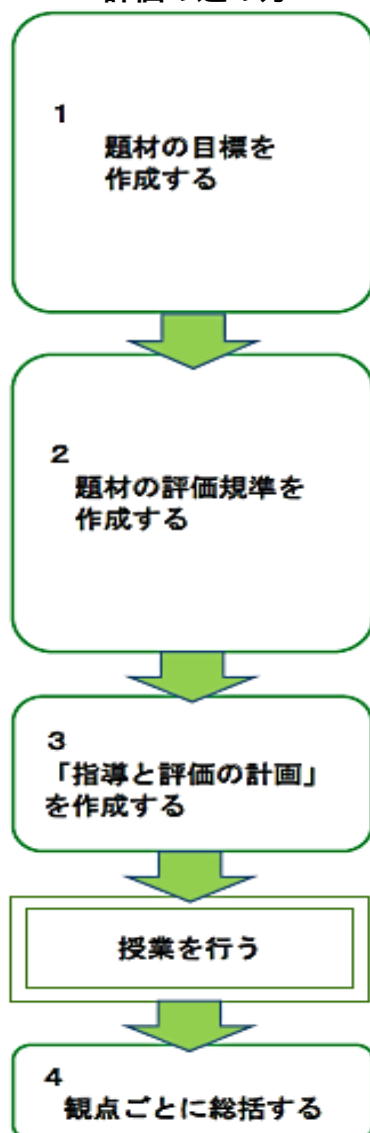
図1：「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料より

第1章 「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえた評価規準の作成

1 本編事例における学習評価の進め方について

題材における観点別学習状況の評価を実施するに当たり、まずは年間の指導と評価の計画を確認することが重要である。その上で、学習指導要領の目標や内容、「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方等を踏まえ、以下のように進めることが考えられる。なお、複数の題材にわたって評価を行う場合など、以下の方法によらない事例もあることに留意する必要がある。

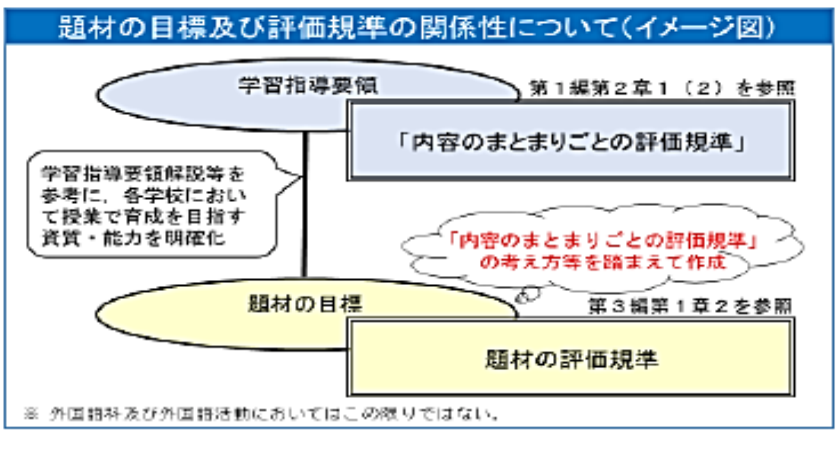
評価の進め方



留意点

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 生徒の実態、前題材までの学習状況等を踏まえて作成する。

※ 題材の目標及び評価規準の関係性（イメージ）については下図参照



- 1, 2を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。
- どのような評価資料（生徒の反応やノート、ワークシート、作品等）を基に、「おおむね満足できる」状況（B）と評価するかを考えたり、「努力を要する」状況（C）への手立て等を考えたりする。

- 3に沿って観点別学習状況の評価を行い、生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。

- 集めた評価資料やそれに基づく評価結果などから、観点ごとの総括的評価（A, B, C）を行う。

その際、学習指導要領をその都度開き関連ページから文言を引っ張ってくるのは手間がかかります。そこで、**図1(①記入例 ②記入用)**のような題材設定デザインシートを作成してみました。このシートでは、内容ごとのその観点で評価規準を作成すればよいのかを確認できるようにしています。これは同時に学習目標の設定につながるものであり、題材によっては玉虫色になりがちであいまいな「めあて」を生徒に示すことを回避するために有効です。徒然のことながら、評価規準の内容は、指導案作成時において題材に応じて書き換えます。

図1-① 別資料3 「題材設定デザインシート記入例」

①題材名の表記で気を付けたいこと
再現ではな(表現へ)

描くだけでなく発想や構想を大切にしたい題材名と指導の手立て

▲自画像

『○○な私を描こう』

令和6年度中教研岡山大大会に向けた研究

題材設定デザインシート(記入例)

2023.5~

○

●

1

2

3

ミッション	『生徒が「学び」や「成長」を実感できる美術教育の実現』							
研究主題	『造形の動きについて美感的に理解し、主体的に創造活動に取り組み生徒の育成』							
内容	A 表現 ア (絵や彫刻)	A 表現 イ (デザインや工芸)	B 鑑賞 ア (美術作品など)	B 鑑賞 イ (美術の動向や美術文化)				
題材	色彩の魅力や効果を実感しよう。(①編み込み技法による配色や模様を工夫を通して②グラデーションの効果を活かして)			学年 1				
学習目標 (はくくみたい資質能力)								
共通事項	ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解することができる。		イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることができる。					
	○	色彩の色味や明るさ、鮮やかさを捉える。	○	造形的な特徴などを基に、見立てたり、心情などに関連付けたりして全体のイメージで捉える。				
創造的	ア 発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して		イ 発想や構想の特性を生かし、意図に応じて自分の表現方法を追求して創造的に表現することができる。					
	○	素材や用具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表現することができる。	○	素材や用具の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら、見通しをもって表現することができる。				
第1学年								
第2・3学年								
発想	ア 意識や準備を身につけて「取っ手」や「形や色彩の特徴や美しさ」を想像し、心ざらな意図を生み出し、発想や構想の目的や条件などを考え、創造的な構成を工夫し、心算かに表現する構想を練ることができる。		イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して					
	○	構成や発想の目的や条件などを基に、対象の特徴や用いる場面などから発想を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた美しさなどを考え、表現の構想を練ることができる。	○	構成や発想の目的や条件などを基に、用いる場面や環境、社会との関わりなどから発想を生み出し、美的感覚を働かせて発想の調和のとれた美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練ることができる。				
判断	イ 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容などから主題を生み出し、分かりやすさや美しさなどの調和を考え、表現の構想を練ることができる。		イ 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容、社会との関わりなどから主題を生み出し、伝達の効果や美しさなどの調和を総合的に考え、表現の構想を練ることができる。					
	○	使う目的や条件などを基に、使用する者の気持ち、材料などから主題を生み出し、使いやすさや機能や美しさなどの調和を考え、表現の構想を練ることができる。	○	使う目的や条件などを基に、使用する者の立場、社会との関わり、機能やコストなどから主題を生み出し、使いやすさや機能や美しさなどの調和を総合的に考え、表現の構想を練ることができる。				
鑑賞	ア 美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通して							
	○	造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げることができる。	○	造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めることができる。				
鑑賞	イ 生活や社会の中の美術の動きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して							
	○	身の回りや身近な自然物や人工物の形や色彩、材料などの造形的な美しさなどを感じ取り、生活を美しく豊かにする美術の動きについて考えるなどして、見方や感じ方を広げることができる。	○	身の回りや身近な自然物や人工物の造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの観点から生活や社会を美しく豊かにする美術の動きについて考えるなどして、見方や感じ方を深めることができる。				
態度	ア 美術の創造活動の喜びを味わい、楽しみ対象の美しさやよさを基に構想を練ったり、意図に応じて工夫して表現する表現の学習活動に取り組むこととする。							
	○	美術の創造活動の喜びを味わい、主体的に対象の美しさやよさを基に構想を練ったり、意図に応じて工夫して表現する表現の学習活動に取り組むこととする。	○	美術の創造活動の喜びを味わい、主体的に対象の美しさやよさを基に構想を練ったり、意図に応じて工夫して表現する表現の学習活動に取り組むこととする。				
指導計画								
次	時	学習活動	評価の観点				評価の方法	
			共通	発想	判断	鑑賞	態度	
1	1	色のはたらきを捉え、色の性質を理解する	●	●	●	●	●	ワークシート
	2	色彩を整理しながら、仕組みを理解する	●	●	●	●	●	ワークシート
2	1	編み込み技法を身に付け配色の効果を感じ取る①(2色)	●	●	●	●	●	作品
	2	編み込み技法を身に付け配色の効果を感じ取る②(3色以上)	●	●	●	●	●	作品
3	1	編み込み技法を生かす①(季節のイメージが伝わるように配色や模様を工夫する)	●	●	●	●	●	作品
	4	編み込み技法を生かす②(季節のイメージが伝わるように配色や模様を工夫する)	○	○	○	○	○	作品
3	1~4	グラデーションの効果を活かして立体感を表そう	●	●	●	●	●	ワークシート
4	1	相互鑑賞を行い色のはたらきを実感する	○	○	○	○	○	ワークシート

図1-②

別資料3 「題材設定デザインシート記入用」

題材設定デザインシート

2022~

ミッション		『生徒が『学び』や『成長』を実感できる美術教育の実現』			
研究主題		『造形の働きについて美感的に理解し、主体的に創造活動に取り組む生徒の育成』			
内容	A 表現 ア 絵や彫刻)	A 表現 イ デザインや工芸)	B 鑑賞 ア 美術作品など)	B 鑑賞 イ 美術の働きや美術文化)	
題材					学年

学習目標 (はぐくみたい資質能力)

知識技能	共通事項	ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解することができる。	イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解することができる。
		ア 色彩の色味や明るさ、鮮やかさを捉える。	ア 造形的な特徴などを基に、見立てたり、心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉える。
		イ 材料の性質や質感を捉える。	イ 造形的な特徴などを基に、作風や様式などの文化的な視点で捉える。
		ウ 形や色彩、材料、光などから感じる優しさや楽しさ寂しさなどを捉える。	
		エ 形や色彩などの組合せによる構成の美しさを捉える。	
		オ 余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢などを捉える。	
創造的な技能		ア 発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動	
	ア	材料や用具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表すことができる。	ア 材料や用具の特性を生かし、意図に応じて自分の表現方法を追求して創造的に表すことができる。
	イ	材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見通しをもって表すことができる。	イ 材料や用具、表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら、見通しをもって表すことができる。

思考力判断力表現力	発想構想の能力	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動			
		ア	対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ることができる。	ア	対象や事象を深く見つめ感じ取ったことや考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に主題を生み出し、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ることができる。
		イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動			
		ア	構成や装飾の目的や条件などを基に、対象の特徴や用いる場面などから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた美しさなどを考え、表現の構想を練ることができる。	ア	構成や装飾の目的や条件などを基に、用いる場面や環境、社会との関わりなどから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた洗練された美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練ることができる。
		イ	伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容などから主題を生み出し、分かりやすさと美しさなどの調和を考え、表現の構想を練ることができる。	イ	伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容、社会との関わりなどから主題を生み出し、伝達の効果と美しさなどの調和を総合的に考え、表現の構想を練ることができる。
		ウ	使う目的や条件などを基に、使用する者の気持ち、材料などから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどの調和を考え、表現の構想を練ることができる。	ウ	使う目的や条件などを基に、使用する者の立場、社会との関わり、機知やユーモアなどから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどの調和を総合的に考え、表現の構想を練ることができる。
	鑑賞の能力	ア 美術作品などの見方や感じ方を深める活動			
		ア	造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げることができる。	ア	造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めることができる。
		イ	目的や機能との調和のとれた美しさなどを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げることができる。	イ	目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めることができる。
		イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動			
		ア	身の回りや自然物や人工物の形や色彩、材料などの造形的な美しさなどを感じ取り、生活を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を広げることができる。	ア	身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から生活や社会を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を深めることができる。
		イ	身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げることができる。	イ	日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気づき、美術を通じた国際理解や美術文化の継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めることができる。

主体的に学習に取り組む態度	態度表現	美術の創造活動の喜びを味わい楽しく対象の美しさやよさなどを基に構想を練ったり、意図に応じて工夫して表したりする表現の学習活動に取り組もうとする。	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に対象の美しさやよさなどを基に構想を練ったり、意図に応じて工夫して表したりする表現の学習活動に取り組もうとする。
	態度鑑賞	美術の創造活動の喜びを味わい楽しく造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどの見方や感じ方を広げる鑑賞の学習活動に取り組もうとする。	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどの見方や感じ方を広げる鑑賞の学習活動に取り組もうとする。

次	時	学習活動	評価の観点					評価の方法
			共通	動	発	鑑	態	

・ 指導に生かす「評価」は、資質や能力が順調に育成されているかを見取り、必要に応じて指導の改善を図るために行います。

○ 記録に残す「評価」は、その単元を通して、資質・能力が育成されているかを見取るために行います。記録を残す「評価」を行うまでに、「十分指導しておくことが重要です。」

提案2 共有ワークシート

評価規準に則った学習状況をみとるまでの指導に至らない日々の中で。

以前勤務した学校において、授業実践が困難な状況にあり、生徒に迎合する題材（学習のねらいもないので単なる作業）に依存せざる得ませんでした。

ちょうど学習指導要領（平成20年度）が改定され、〔共通事項〕が示された頃でもあり、ずいぶん歯がゆい思いをしました。

さらに評価規準なるものが示され、この規準をクリアする指導が求められ、現実とのギャップにますます苦しむこととなるのですが、そのような中で辿り着いたのが、**図2**のような手立てであり、少しずつ生徒の変化が見られるようになっていきました。

別資料4：
2014実践教育学会実践発表

子どもたちから生まれ来る授業
授業から生まれ来る子どもたち

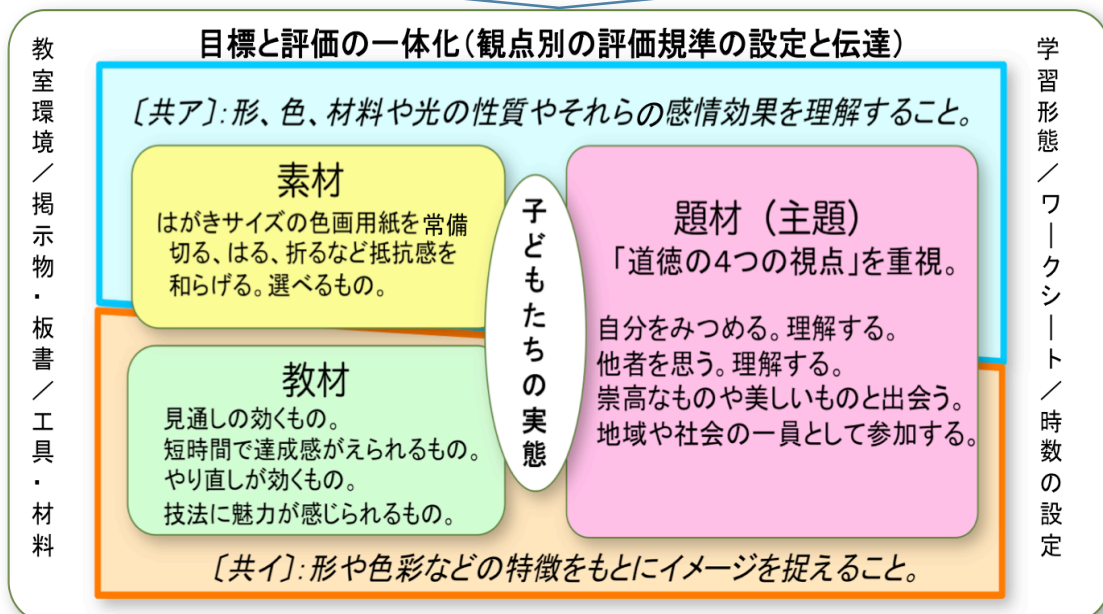
図2

生徒の実態の多様性に対する支援の課題

- ・ 行動面でのセルフコントロールが難しい生徒への対応
- ・ 学習環境（普通教室でも可能な題材設定）
- ・ 教材として扱う材料（サイズ、技能の経験値の差）

内発的動機づけを支える3つの要素

自己決定感・有能感・他者受容感



前述の過程で見えてきたことは、制作を「ゴール」ではなく「手段」とすることへの意識変換の必要性でした。私は、美術＝表現いわゆる制作に重きを置きがちで、目の前の生徒の実態から、「何を描かせようか、何をつくらせようか、そのために何を鑑賞させようか。」というあたりが、授業構想のスタートになっていました。学習を通して学んだものが何かではなく、楽しい造形の体験を味わってほしいとの思いが強かったのですが、生徒の資質や能力を育成するという学力観に移行する中で、様々な研修を通じて「評価規準に示された資質や能力を育成するためには、どのような題材を設定すべきか」へ意識するようになっていきました。しかしながら、この評価規準の設定と題材設定の間に以前にもまして、生徒の実態と目指す生徒像との間にギャップを感じていました。評価規準に示された内容は、一般的にB判定を見取る際の目指す生徒像とされています。相対評価でもなければ、絶対評価でもありません。美術科の教科特性から、指導者の設定した題材そのものが多様であり、その授業の下で表出する生徒の学習成果も多岐にわたります。したがって、この評価規準の文言が、どうしても抽象的な表現にならざるを得ないのだと思います。この美術科ならではの評価の分かりにくさに対して、私たちは互いの授業づくりや評価の在り方を見取るための研修を積んでいく必要があると思います。

そこでその手掛かりになるのは、やはり〔共通事項〕**図3**であると強く感じています。前学習指導要領では、美術の学習のエッセンス＝栄養素的な取り扱いででしたが、現行改定で知識として前面に押し出されてきました。そのことにより、この〔共通事項〕は、生徒の学習をしっかりと見取っていくための視点になるものであります。このことから、この紙面で提案する内容は、学習指導要領の共通事項の取り扱いに関する留意点の内容に関するワークシートを紹介します。

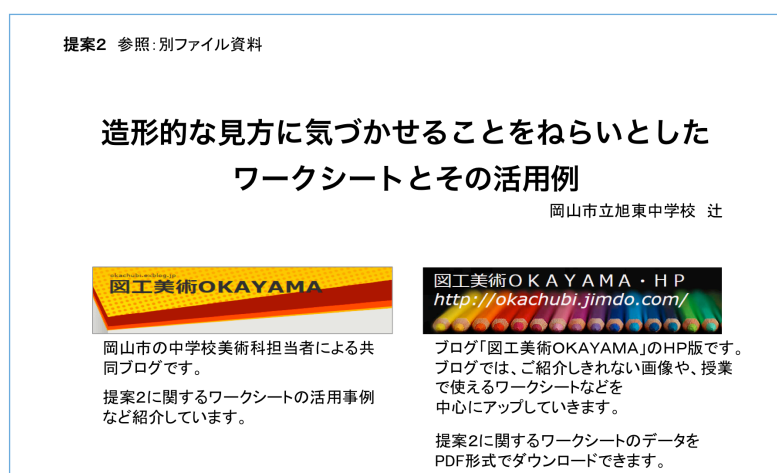
図3

〔共通事項〕	ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解することができる。	
	ア	色彩の色味や明るさ、鮮やかさを捉える。
	イ	材料の性質や質感を捉える。
	ウ	形や色彩、材料、光などから感じる優しさや楽しさ寂しさなどを捉える。
	エ	形や色彩などの組合せによる構成の美しさを捉える。
	オ	余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢などを捉える。
	イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解することができる。	
	ア	造形的な特徴などを基に、見立てたり、心情などに関連付けたりして全体のイメージで捉える。
	イ	造形的な特徴などを基に、作風や様式などの文化的な視点で捉える。

〔共通事項〕を題材に応じて適切に位置付けること(13ページ以降：参照)で、表現や鑑賞を通して生徒の造形に対する見方感じ方が豊かになることが期待できます。例えば、絵による表現題材を設定する際、発想を基に自分の表そうとするイメージの構想を練る段階において、色彩や構図、着彩技法の効果についてある程度の手がかりを持っていないければ、そこに生かすことは難しいと思います。そんな時、絵画作品を鑑賞する活動において、色彩（配色）や構図・構成に着目させてイメージを捉えさせることで、造形的な見方・感じ方を培うことが可能になります。そして、そこから、より深い学びが期待でき流ようになります。本提案では、そうした機能を補助する役割を果たすことを期待して、〔共通事項〕に関連したワークシート（別ファイル資料5）を提案するものです。

別資料5

「造形的な見方に気づかせることをねらいとしたワークシートとその活用例」



ただし、ワークシートの内容は、**ア（アイウエオ）**の中から関連付けした方が扱いやすいことから、複数を組み合わせたものにしてあります。なお、**イ（イ）**については、現在作成中のため本稿では割愛していることをご理解いただきたい。

留意点

〔共通事項〕は、表現や鑑賞の学習過程において繰り返し既習事項を思い出させ意識させることで実感的に理解させていくこと大切です。特に注意すべきは、知識として暗記しておけばよいのではなく、構想を練ったり表現を工夫したり、あるいは鑑賞する際に機会をとらえて、これらの効果を意識して使うことを促すことです。

週に1時間しかない時間数だけでは、確実な定着は難しいと思われがちですが、こうした学習を経た後に、授業外の日常を造形的な視点で観察することを奨励することにより、〔共通事項〕の内容の一層の実感的な理解が図られることが期待できます。

参照 〔共通事項〕を題材に適切に設定するための参考資料1

美術科の改訂のポイント より

前文部科学省初等中等教育局視学官 東良雅人

1. 目標の改善

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、

造形的な見方・考え方を働かせ、

生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力

を次のとおり育成することを目指す。

造形的な見方・考え方

美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方



美術科の本質に迫る学習

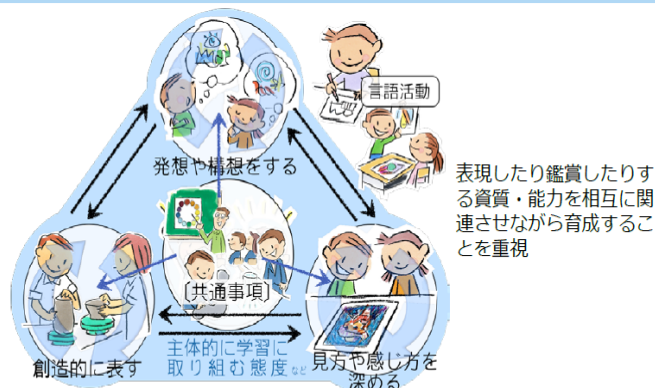
造形的な視点を豊かにもち、生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素に着目し、それらによるコミュニケーションを通して、一人一人の生徒が自分との関わりの中で美術や美術文化を捉え、生活や社会と豊かに関わるができるようになるための資質・能力

各観点の評価のポイント：「知識・技能」(知識)の評価

この観点は、表現及び鑑賞の活動を通して、〔共通事項〕に示す「造形的な視点を豊かにするための知識」として、形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果を理解することや、造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解することについて評価するものである。

ここでの知識は、表現や鑑賞の場面において、学んだ知識を生かして、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりできるようになるなど、単に暗記することに終始するような知識ではなく、美術の学習の中で生きて働く知識として実感的に理解した実現状況を評価することが求められる。

2. 内容の改善：「A表現」と「B鑑賞」との関連を図る



感性や造形感覚などを高めていくことを一層重視し、〔共通事項〕を造形的な視点を豊かにするために必要な知識として整理し、表現や鑑賞の学習に必要な資質・能力を育成する観点から改善を行った。 加えて「内容の取扱い」において、〔共通事項〕の指導に当たって、生徒が多様な視点から造形を豊かに捉え実感を伴いながら理解することができるように配慮事項を明示。

参照2: 参考資料2①～④

参照 [共通事項]を題材に適切に設定するための参考資料2①

(共通事項)

**ア 形や色彩，材料，光などの性質や，
それらが感情にもたらす効果などを理解すること。**

引用：中学校学習指導要領解説美術編 第4章 2 内容の取扱いと指導上の配慮事項 p 125～129

ア [共通事項] のアの指導に当たっては，**造形の要素などに着目して，
次の事項を実感的に理解できるようにすること。**

〔共通事項〕 のアの指導

〔共通事項〕 に示すアの事項の指導に当たっては，形や色彩，材料，光などの造形の要素などに着目して，それらがもつ性質や，感情にもたらす効果などについて実感を伴いながら理解できるようにすることが大切である。

重要

(ア) 色彩の色味や明るさ，鮮やかさを捉えること。

色彩の色味や明るさ，鮮やかさ

色彩には，色味や明るさ，鮮やかさなどの性質があり，それらについて体験を通して直接感じ取り理解できるようにする。ここでの指導の重要な点は，色の三属性などについて単に言葉を暗記させることに終始するのではなく，学習活動を通して，実感を伴って理解できるようにすることである。色彩に関する視点をもつことで，漠然と色彩を捉えるのではなく，表現や鑑賞の活動の中で，色味，明るさ，鮮やかさという枠組みで色彩を捉えられるようにすることが大切である。

重要

(イ) 材料の性質や質感を捉えること。

材料の性質や質感

材料には，硬さや軟らかさなどの性質や，材料のもつ地肌の特徴や質感による「冷たい」，「温かい」など，人間の感覚や感情に強く働きかける特性がある。例えば，材料によっては強度や手触りの違いがあったり，同じ材料でも磨くことにより光沢が出るなど，手を加えることによって性質や質感などが変化したりするものもある。また，質感は材料に触れることで捉えられるものであるが，材料に対する経験が高まることで，視覚的に捉えられるようになる。材料の性質や質感を捉えさせるためには，実際に材料を手にとらせ，その感触などを十分に確かめさせるとともに材料の可変性などに気付かせることが大切である。

参照 〔共通事項〕を題材に適切に設定するための参考資料2②

重要

(ウ) 形や色彩, 材料, 光などから感じる優しさや楽しさ, 寂しさなどを捉えること。

形や色彩, 材料, 光などが感情にもたらす効果

形や色彩, 材料, 光などには, 形の優しさ, 色の楽しさや寂しさ, 材料のもつ温かみ, 光の柔らかさなど, 感情にもたらす効果がある。ここでの指導の重要な点は, 例えば, 色彩について暖色や寒色などを固定的に教えるのではなく, 色彩が感情にもたらす様々な効果に着目させたり, そのような視点で色彩を豊かに捉えさせたりすることである。その際, 感情にもたらす効果には, 一人一人の感じ方が異なるものと, 多くの人が共通に感じるものがあることに留意することも必要である。また, 絵や彫刻などに表現する活動では, 自分自身の捉え方から主題を生み出すことが中心になるのに対して, デザインや工芸などに表現する活動では, 多くの人が共感できるかどうかを検討するなど客観的な捉え方を重視することが中心となる。指導に当たっては, 他者との対話や学級全体での発表などを取り入れ, それぞれの捉え方の違いや共通していることなどに気付かせるとともに, 自分が感じた根拠を探るなどして理解が深められるようにすることなどが考えられる。

重要

(エ) 形や色彩などの組合せによる構成の美しさを捉えること。

構成の美しさ

形や色彩などの大きさや配置の変化などによる組合せが生み出す構成の美しさを捉えることは, 形や色彩などの美しさや働きに気付き, 造形的な可能性を発見することでもある。ここでの指導の重要な点は, 例えば, リズムやリピテーションなどによる構成が単に類型的な狭い扱いにならないよう, 動きや躍動感を実感的に捉え, 試したり, 組合せを楽しんだりする中で造形的な視点を豊かに育てていくことが大切である。

重要

(オ) 余白や空間の効果, 立体感や遠近感, 量感や動勢などを捉えること。

余白や空間の効果, 立体感や遠近感, 量感や動勢など

余白や空間の効果, 立体感や遠近感, 量感や動勢などを捉えることは, 平面作品や立体作品などを豊かに表現したり鑑賞したりするための重要な視点である。例えば, 背景に何も描かれていない作品を見たときに, 余白の効果という視点をもつことで, それまで感じていなかった作品のよさに気付くことがある。また, 彫刻を見たときに, 動勢という視点をもつことで, 気付かなかった作品の動きや躍動感に気付くことがある。指導に当たっては, これらの効果などと造形の要素の働きとの関連について考えさせることや, 知ることにより対象を捉える新たな視点をもつことができるようにすることなどが考えられる。

参照 〔共通事項〕を題材に適切に設定するための参考資料2③

〔共通事項〕

イ 造形的な特徴などを基に、
全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。

イ 〔共通事項〕のイの指導に当たっては、全体のイメージや
作風などに着目して、次の事項を実感的に理解できるようにすること。

〔共通事項〕のイの指導

〔共通事項〕に示すイの事項の指導に当たっては、対象などを部分にとらわれて見るのではなく、全体を大きく見る視点からイメージなどを捉えることが重要である。ここでは、造形的な特徴などに着目して具体物に見立てたり心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉えることや、作風や様式などの文化的な視点で捉えることなどについて実感をもって体験し、理解できるようにすることが大切である。

重要

(ア) 造形的な特徴などを基に、見立てたり、心情などと
関連付けたりして全体のイメージで捉えること

造形的な特徴などを基に全体のイメージで捉えること

造形的な視点を豊かにもち、対象や事象などからイメージを捉えることができるようにするためには、漠然と全体を見るだけでは十分ではない。例えば、造形的な特徴などから何かに見立てたり、「かわいい」、「寂しい」などの心情などと関連付けたりすることによって、具体的に自分なりのイメージを捉えられるようになる。

ここでの指導の重要な点は、最初の直感的なイメージも大切にしながら、見立てたり心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉えることについて実感を伴いながら理解できるようにし、更に見方を変えるなどして新たな視点に気付いたり深められたりすることである。そのため、自分が感じたイメージを他者と伝え合ったり、根拠について話し合ったりするなどして、他者とイメージを共有したり新たな視点に気付いたりする活動が大切である。

参照 〔共通事項〕を題材に適切に設定するための参考資料2④

重要

**(イ) 造形的な特徴などを基に、
作風や様式などの文化的な視点で捉えること。**

作風や様式などの文化的な視点で捉えること

対象などを造形的な視点で大きく捉える場合、造形的な特徴などからイメージを捉える視点とともに、作風や様式などで捉える文化的な視点がある。

霧がかかった山の風景を見たときに水墨画のようだと感じたり、光と影のコントラストが強い絵画を見たときにバロックの絵画を思い出したりすることがある。さらに、工芸作品などから和風な感じや現代的などの印象を感じることや、作風や様式などの文化的な視点で捉えることはその一例である。このように作風や様式などの視点をもって対象などを捉えることは、より豊かな表現や鑑賞の学習につながるものである。例えば、明るく日が照った風景を見たときに、印象派の絵画のイメージと重なり、実際の風景の見え方が変わったり、印象派の作風をヒントに新たな描き方を思いついたりすることなどが考えられる。このような作風や様式などは、遠い過去から現代に続く美術の長い歴史の中で、先人の努力や知恵が受け継がれ発展していく中でつくられたものである。

美術科の学習として、これらを学ぶことは重要であり、先人の感性や美意識を生かし、水墨画のように大気を意識して風景を見たり、印象派のような光の捉え方に気付いたりするなど、新たな感じ方や感性を育てることにつながるものである。

指導に当たっては、「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して実感を伴いながら理解できるようにし、単に美術史や知識の教え込みにならないように留意することが大切である。また、作風や様式などから自分が捉えたことを他者と伝え合うなどして深めさせたり、文献などを調べて理解したことなどから、さらに、関連する作風などにイメージが広がるような活動を通して理解を深めたりすることなどが考えられる。